

9月定例会のあらまし

9月定例会は、8月27日から9月25日までの30日間の会期で開催されました。

初日には、専決処分の承認を可決、教育委員会委員の任命および監査委員の選任に全会一致で同意しました。また、「弥富市小学校統合に伴う新校設立計画の見直しと地域コミュニティ活性化および定住促進の推進を求める決議」を全会一致で可決しました。

その他、「弥富市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」「令和6年度弥富市一般会計補正予算（第6号）」「令和5年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定」など14議案が提出され、中日には「物品の買入れの追認について」「弥富市国民健康保険条例の一部改正について」が追加上程されました。所管の委員会に付託、審議し、議案は原案どおり可決しました。

最終日には、議員発議で「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書」など3件の意見書を全会一致で可決し、1件の意見書は否決しました。

なお、各常任委員会に付託された審査内容については、委員会レポートをご覧ください。

初日



賛成

那須英二議員

可決 専決処分の承認に対して

反対 横井克典、加藤明由議員

討論

市民に影響はない。二度とこのようなことがないように十分反省し、細心の注意を払ってもらいたい。違法状態をカバーする手立てがすべて違法であるのは、法律自体の欠陥的不備だと感じる。市は違法にならない制度の改善を求めていくべき。

6月定例会が閉会して以降、9月議会までの間、議会を開く事は十分に可能であったので、専決処分の条件に当てはまらない。

出納閉鎖期日後の繰上充用は明らかな地方自治法違反であり、いかなる理由があっても賛成することはできない。

発議第3号

発議第3号に対する
市の賛表明要約



「弥富市小学校統合に伴う新校設立計画の見直しと地域コミュニティ活性化および定住促進の推進を求める決議」を全会一致で可決しました。

【決議内容（抜粋）】

統廃合の対象4校の児童たちに等しく新しい環境で学べる機会を提供し、不安を軽減し、期待感を高めるため、現行の十四山西部小学校の増改築計画を見直し

令和6年第3回定例会において発議第3号が決議されたが、十四山中学校跡地への新校舎設置は、日程的にも、財政的にも、令和10年4月開校を目指す計画変更は困難である。

しかし、決議を踏まえ、当初の計画を変更し、増築する新校舎の面積を拡充し全ての子どもたちが新しい校舎で学校生活を始められるよう進めていく。

来年開校となる十四山中学校の跡地に新校舎新設する方針に変更することを提案する。また、統廃合される4校の跡地を有効活用し、地域コミュニティの活性化および市街化調整区域内での定住促進を図るための施策を推進する。

以上、決議する。

議案質疑



弥富市児童クラブ 施設条例の一部改正

問 家事以外の労働に育児は含まれるか。

答 含まれない。

問 育休中も利用可能となるか。

答 育休中は利用できないが、産前産後で育児が困難である家庭の児童は受け入れている。

愛知県後期高齢者医療 広域連合規約の変更

問 資格確認書は、どのような人に配布されるか。

答 有効なマイナ保険証を保有していない人に資格確認書を交付する。

問 周知や困っている人への対応は。

答 パンフレットおよびチラシ、市ホームページ、広報やとみで周知。保険年金課窓口、電話などで適切に対応。